

令和2年12月1日

教職員（非常勤を含む）各位

学 長

令和3年1月4日～15日における新型コロナウイルス感染症への対応について

今般における新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、教職員におかれましては、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、1月16日・17日に実施される大学入学共通テスト（第1日程）においては、別室受験者の増加も見込まれ、試験監督や運営に携わる教職員、及び試験場の確保が難しくなることも予想されます。

つきましては、令和3年1月4日～15日（うち、授業日は計7日）の感染拡大防止への対応として、11月30日開催の緊急事態等対策本部会議にて、以下を決定いたしましたので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年1月4日（月）～15日（金）の期間、以下の対策をお願いします。

（※1月4日＝年始休日明け授業開始日、13日（水）＝月曜授業、14日・15日＝臨時休業）

- ① 1月4日～13日の授業、ゼミ、卒論指導等（特任及び非常勤講師による授業も含む）においては、適宜、非対面実施へ変更することなども含めて、教員・学生の感染防止対策を徹底してください。
- ② 対面実施においては、三密回避、使用後の机や機材等の消毒等、定められた対策を徹底してください。
- ③ 学生に対しても、年末年始の生活について、さらなる注意喚起をお願いします。
- ④ 職員においては、引き続き、執務室等の感染防止を徹底するとともに、可能な範囲で在宅勤務や時差出勤をお願いします。
- ⑤ 学生の課外活動は、この期間に限って、中止とすることとします。

以上